

第36期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

長野県佐久市中込3丁目19番6号
佐久グランドホテル2階東信濃の間

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ （定時株主総会におけるマスク着用のご協力をお願い）

当社は高齢者等を対象とした福祉用具販売及び介護事業所の運営を行っており、新型コロナウイルスの感染予防には留意しております。株主総会会場では当社スタッフはマスクを着用して対応させていただきます、ご出席される株主の皆様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスク着用のご協力をお願いいたします。



エフビー介護サービス株式会社

証券コード 9220

証券コード 9220
2023年6月14日
(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

株 主 各 位

長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社
代表取締役社長 柳 澤 美 穂

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第36期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://fb-kaigo.co.jp/ir/meeting.php>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦
覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手
数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いた
だき、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願
い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 長野県佐久市中込3丁目19番6号

佐久グランドホテル 2階 東信濃の間

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

（1）連結計算書類の連結注記表

（2）計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにご修正内容を掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

（マスク着用のご協力をお願い）

当社は高齢者等を対象とした福祉用具販売及び介護事業所の運営を行っており、新型コロナウイルスの感染予防には留意しております。株主総会会場では当社スタッフはマスクを着用して対応させていただき、ご出席される株主の皆様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスク着用のご協力をお願いいたします。



# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針としております。

第36期の期末配当につきましては、株主に対する利益還元と将来の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金20円

総額 53,520,000円

なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき33円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき点はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 165,000株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |
| 1996 年 4 月 アイフル(株) 入社<br>1998 年 10 月 (株)武富士 入社<br>2004 年 9 月 当社 入社<br>2015 年 6 月 当社 取締役<br>2017 年 12 月 ルルパ(株) 代表取締役 (現任)<br>2018 年 8 月 当社 常務取締役 人材育成／保険外事業 管掌<br>2020 年 7 月 スマイル薬局(株) 代表取締役<br>2020 年 10 月 当社 常務取締役 人事部長<br>2021 年 6 月 当社 取締役副社長<br>2022 年 9 月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2022 年 11 月 (株)シルバーアシスト 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ルルパ(株) 代表取締役 |          |
| <b>■取締役候補者の選任理由</b><br>柳澤美穂氏は2004年に当社に入社後、人事の視点から当社の人材に係る業務全般に携わり、特に今後の更なる介護人材不足を見据え、海外人材の教育・採用に注力してまいりました。2022年9月の代表取締役社長就任後は当社グループを牽引し、経営全般においてその役割・責務を果たしております。今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要で有ると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                  |          |

|                                                                                                                                                                                                   |             |           |                |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------|----------------|----|
| 2                                                                                                                                                                                                 | やなぎさわ<br>柳澤 | ひでき<br>秀樹 | (1949年12月30日生) | 再任 |
| 所有する当社の株式数 365,000株                                                                                                                                                                               |             |           |                |    |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                |             |           |                |    |
| 1970年 2月 フランスベッド販売(株) 入社<br>1987年 4月 エフビー信州(株) (現：当社) 設立 代表取締役社長<br>2002年 7月 社会福祉法人佐久平福祉会 設立 理事長<br>2018年 10月 当社 代表取締役会長兼社長<br>2022年 9月 当社 取締役 (現任)                                               |             |           |                |    |
| <b>■取締役候補者の選任理由</b><br>柳澤秀樹氏は当社を創業し、代表取締役社長として長年にわたりグループの全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。2022年9月の代表取締役会長兼社長退任後もその企業経営者としての豊富な見識と経験は当社グループの経営に活かされており、当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |             |           |                |    |

|                                                                                                                                                                                                               |          |            |                |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|----------------|----|
| 3                                                                                                                                                                                                             | よだ<br>依田 | だいいり<br>大利 | (1961年11月24日生) | 再任 |
| 所有する当社の株式数 0株                                                                                                                                                                                                 |          |            |                |    |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            |          |            |                |    |
| 1984年 4月 上田商工信用組合 入所<br>2002年 9月 当社 入社 本社 管理課長<br>2007年 4月 当社 本社 総務課長<br>2013年 4月 当社 介護事業部 部長<br>2019年 12月 当社 社長室 参事<br>2022年 11月 当社 執行役員 社長室 室長<br>2023年 2月 当社 取締役 I R企画室 室長<br>2023年 6月 当社 取締役 I R企画管掌 (現任) |          |            |                |    |
| <b>■取締役候補者の選任理由</b><br>依田大利氏は当社の在籍年数が20年を超え、管理部門及び事業部門の両方を経験しており、介護業界や当社グループの業務内容を深く理解しております。I R企画部門を管掌する役員として適時開示・I Rの他、代表取締役社長の補佐役として当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                          |          |            |                |    |

4

せんだう まさひと  
仙道 正人

(1961年6月17日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 松下電送機器(株) 入社  
2009年 12月 ホテル後楽荘 入社  
2011年 4月 エイジェック(株) 入社  
2011年 11月 当社 入社  
2015年 6月 当社 取締役  
2016年 6月 当社 取締役 総務部長  
2017年 6月 ルルパ(株) 取締役 (現任)  
2019年 3月 当社 総務部長  
2022年 11月 当社 執行役員 管理本部長  
2023年 2月 当社 取締役 管理本部長 (現任)

■取締役候補者の選任理由

仙道正人氏は長年総務部長を務め、直近では管理本部長として管理部門全体を統括しており、介護業界や当社グループの業務内容を深く理解しております。管理部門を担当する役員として当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

てらお  
寺尾 文孝

(1941年5月2日生)

再任

所有する当社の株式数 41,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 6月 警視庁第一機動隊退職  
1967年 4月 秦野章事務所兼務 秦野章私設秘書  
1987年 4月 日本ドリーム観光(株) 代表取締役副社長  
1987年 5月 (株)横浜ドリームランド 代表取締役  
1999年 1月 日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長（現任）  
2023年 2月 当社 取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長

**■取締役候補者の選任理由**

寺尾文孝氏は長年にわたり上場企業を含む多数の企業経営に携わってきた経験に加え、その中で培われた見識を備えております。今後の当社グループの企業価値の向上のために有益なアドバイスをしていただける人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2024年4月に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決議に基づき新たにかなで監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

監査等委員会は当社の事業規模に適した監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。かなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2023年5月1日現在)

|            |   |                            |           |      |  |
|------------|---|----------------------------|-----------|------|--|
| 名          | 称 | かなで監査法人                    |           |      |  |
| 主たる事務所の所在地 |   | 東京都中央区日本橋一丁目2番10号 東洋ビルディング |           |      |  |
| 沿          | 革 | 2020年10月1日 設立              |           |      |  |
| 概          | 要 | 出資金                        | 63,000千円  |      |  |
|            |   | 構成人数                       | 社員（公認会計士） | 12 名 |  |
|            |   |                            | 特定社員      | 1 名  |  |
|            |   |                            | 職員（公認会計士） | 34 名 |  |
|            |   |                            | 職員（その他）   | 22 名 |  |
|            |   |                            | 合計        | 69 名 |  |

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を繰り返し、オミクロン株の新たな派生型「BA.5」の感染が広がったことによる第7波では過去最多の感染者数を記録しましたが、ワクチン接種の広がり等により社会活動の継続が図られ、経済への悪影響は抑えられました。社会・経済活動の正常化とともにウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の進行等によるガソリン価格や光熱費、食料品等を含む生活必需品の相次ぐ物価の上昇から、消費者の体感インフレが高まり景気の回復に力強さが欠ける状況になりました。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化が進み介護サービスの需要が益々高まっておりますが、介護サービスの職業有効求人倍率は厚生労働省資料の一般職業紹介状況(2023年1月分)によると3.39倍と高い数値で推移しており、サービスを担う人材確保に取り組むことは介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況のもと当社グループは、政府による福祉・介護職員の処遇改善を目的とした「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づいた介護職員処遇改善支援補助金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金（処遇改善支援補助金）の給付制度が実施され、安定雇用を行うべく労務費と介護報酬のバランスを見極めたうえで、加算報酬要件を満たす取り組みをいたしました。さらには技能実習生や特定技能外国人の採用、並びに非正規社員から正規社員への登用を進めました。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、新型コロナウイルス感染症対策本部が中心になり、役職員全員で感染リスクを可能な限り抑制し、利用者に寄り添った介護サービスを継続できるよう最善を尽くしました。

そして、当社グループを拡大すべく2022年11月に東京都多摩市に本社を置く、株式会社シルバーアシストの全株式を取得して子会社化する一方、グループ経営の効率化を目的として、スマイル薬局株式会社の全株式を2022年7月に譲渡し、リストラクチャリング(事業再構築)を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高はコロナ禍においても福祉用具事業及び介護事業がともに堅調に推移し、9,619百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益は食材費や光熱費等の上昇によるコストの増加により544百万円（前連結会計年度比16.2%減）、

経常利益は新設した介護事業所等に関する地方自治体からの補助金の支給等により737百万円（前連結会計年度比13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円（前連結会計年度比15.8%減）となりました。

なお、2022年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、上場に伴う費用を計上しております。

#### 事業セグメントの状況

##### （福祉用具事業）

福祉用具事業においては、2022年5月、栃木県内で3拠点目となる営業所を栃木県小山市に開設し、栃木県南部地域のサービス体制の強化を図りました。また、株式会社シルバーアシストの子会社化により、関東南部地域への進出を果たしました。

レンタル商品では介護用電動ベッドや堅調な需要が継続している手すりなどの貸与品等の売上高が増加いたしました。居宅介護支援においては、特定事業所加算の取得のため、ケアマネジャーの新規採用を進めた結果、加算取得事業所は9ヵ所となりました。

以上の結果、当連結会計年度の福祉用具事業の売上高は4,385百万円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益は347百万円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

##### （介護事業）

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により介護施設やデイサービスの利用の低下が懸念されましたが、感染症防止対策が功を奏し稼働率は堅調に推移いたしました。利益面では食材費や光熱費等のコスト上昇や新設介護事業所の初期投資費用の発生により減益となりました。

介護事業の拠点につきましては、2023年3月に長野県諏訪市及び埼玉県羽生市にグループホーム、長野県松本市に看護小規模多機能型居宅介護施設を住宅型有料老人ホームに併設する形で計4事業所を新設した他、株式会社シルバーアシストの子会社化により6事業所が増加いたしました。またグループ経営の効率化を目的として、スマイル薬局株式会社の全株式を2022年7月に譲渡し、当社グループ外に調剤薬局の運営を移管いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の介護事業の売上高は5,233百万円（前連結会計年度比1.6%増）、セグメント利益は196百万円（前連結会計年度比47.9%減）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

| 事業区分        | 第35期<br>2022年3月期 | 第36期<br>2023年3月期 | 前期比     |       |
|-------------|------------------|------------------|---------|-------|
|             | 金額（百万円）          | 金額（百万円）          | 金額（百万円） | 増減（%） |
| 福 祉 用 具 事 業 | 4,036            | 4,385            | 349     | 8.7%  |
| 介 護 事 業     | 5,149            | 5,233            | 83      | 1.6%  |
| 合 計         | 9,185            | 9,619            | 433     | 4.7%  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に当社グループが実施した設備投資の総額は758百万円であります。その主なものは、建物586百万円、構築物84百万円、工具、器具及び備品73百万円であり、介護事業における新規事業所建設等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は2022年4月7日に株式を東京証券取引所スタンダード市場に上場して新株発行増資、2022年5月9日に第三者割当増資を行い、総額613百万円の資金調達をしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

2022年7月29日に連結子会社のスマイル薬局株式会社の全株式を売却し、第2四半期連結会計期間より当社の連結子会社から除外しております。

2022年11月4日に株式会社シルバーアシストの全株式を取得し、第3四半期連結会計期間より当社の連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第33期<br>2020年3月期 | 第34期<br>2021年3月期 | 第35期<br>2022年3月期 | 第36期<br>2023年3月期<br>(当事業年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 9,011            | 9,352            | 9,185            | 9,619                       |
| 経常利益 (百万円)                | 532              | 608              | 647              | 737                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 485              | 477              | 528              | 444                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 242.76           | 238.53           | 240.32           | 167.39                      |
| 総資産 (百万円)                 | 7,973            | 8,314            | 7,698            | 9,019                       |
| 純資産 (百万円)                 | 631              | 1,482            | 2,008            | 3,037                       |
| 1株当たり純資産 (円)              | 313.17           | 673.99           | 913.16           | 1,135.13                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。2021年3月9日付けで普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っており、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社は2021年3月31日に200,000株の第三者割当増資を実施しており、発行済株式総数は2,200,000株となり、第34期の1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第35期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。
4. 第36期に総資産及び純資産が増加しているのは、2022年4月7日に当社株式を東京証券取引所スタンダード市場に上場して新株発行増資、2022年5月9日に第三者割当増資を行っているためであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況（2023年3月31日現在）

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 出資比率 | 主要な事業内容    | 決算日   |
|---------------|-------|------|------------|-------|
| ル ル パ 株 式 会 社 | 5百万円  | 100% | 食事提供サービス事業 | 3月31日 |
| 株式会社シルバーアシスト  | 10百万円 | 100% | 介護保険事業     | 3月31日 |

- (注) 1. 株式会社シルバーアシストは、2022年11月4日に全株式を取得し、重要な子会社になりました。
2. スマイル薬局株式会社は、2022年7月29日に全株式を譲渡し、重要な子会社でなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念、ウクライナ情勢の長期化や円安等によるエネルギーや原材料価格の高騰、光熱費や食料品等の生活必需品の物価上昇が続く、消費の回復は限定的で景気の先行きは不透明であります。

当社グループでは従業員のやる気を確保し、ワークライフバランスの充実を図るため、2023年4月より年間休日を108日から120日に増やして従業員の処遇改善を行っており、労働力の確保とともに従業員の生産性の向上に努めてまいります。

また、2024年3月前後に予定される新潟県糸魚川市及び長野県安曇野市並びに栃木県小山市のグループホームの新規開設に向けて準備を行い、今後も地域行政からの地域密着型サービス事業者の公募に積極的に応募する他、介護業界の業界再編を見据えて同業他社とのM&A等、グループの拡大に努める所存であります。

福祉用具事業では2023年3月期に小山営業所(栃木県小山市)を開設した栃木エリアをはじめとして、サービス体制の強化を図り、利用者の目線に立った営業を心掛け、福祉用具販売・貸与の地域シェアを高めていく所存であります。

介護事業では新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても利用者及び利用者ご家族のことを考え、安心して介護サービスを利用していただけるよう、新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き講じてまいります。食材費や光熱費は高止まりの状況が続く、新設した介護事業所4ヵ所の初期投資費用もコスト高の要因にはなりますが、地域に密着した営業を推し進めて施設の入居率及び利用率を高め、施設運営の効率化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

| 事業区分       | 事業内容                           |
|------------|--------------------------------|
| 介護保険事業     | 福祉用具貸与、居宅介護支援、訪問介護・看護、デイサービス 等 |
| 高齢者向け住宅事業  | 有料老人ホーム 等                      |
| 相談支援事業     | 障害のある方への相談支援 等                 |
| 食事提供サービス事業 | 高齢者向け施設、障害者施設等への食事提供業務 等       |

（注）2022年7月29日、スマイル薬局株式会社の全株式の売却により調剤薬局事業は廃止になりました。

## (6) 主要な事業所等（2023年3月31日現在）

| 名称           | 所在地                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| 当社           | 本社 長野県佐久市長土呂159番地2<br>※1：各営業所、事業所は枠外に記載                           |
| ルルパ株式会社      | 長野県佐久市長土呂159番地1                                                   |
| 株式会社シルバーアシスト | 本社 東京都多摩市落合三丁目9番地の1<br>営業所、事業所<br>東京都 福祉用具 1 / 居宅 1 / 介護事業 6 計8ヶ所 |

※1 当社、営業所、事業所

当社は、サービス提供のため国内に営業所及び事業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

| 地域  | 営業所、事業所                       |
|-----|-------------------------------|
| 長野県 | 福祉用具 5 / 居宅 8 / 介護事業 47 計60ヶ所 |
| 群馬県 | 福祉用具 4 / 居宅 3 / 介護事業 5 計12ヶ所  |
| 埼玉県 | 福祉用具 3 / 居宅 3 / 介護事業 9 計15ヶ所  |
| 新潟県 | 福祉用具 2 / 居宅 3 / 介護事業 9 計14ヶ所  |
| 栃木県 | 福祉用具 3 / 居宅 2 / 介護事業 4 計9ヶ所   |

※2 株式会社シルバーアシストは、2022年11月4日に全株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

※3 スマイル薬局株式会社は、2022年7月29日に全株式の売却により、当社の連結子会社でなくなりました。

## (7) 企業集団の従業員の状況（2023年3月31日現在）

### ① 従業員の状況

| 事業部門別       | 従業員数            |
|-------------|-----------------|
| 福 祉 用 具 事 業 | 316 名 (16 名)    |
| 介 護 事 業     | 645 名 (195 名)   |
| 全 社 (共 通)   | 50 名 (8 名)      |
| 合 計         | 1,011 名 (219 名) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 952 (189) 名 | 14 (18) 名 | 45.7才 | 5.8年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借入額 (百万円) |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 1,190     |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行   | 1,145     |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行   | 486       |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2022年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数                               ：               8,000,000株
- ② 発行済株式の総数                               ：               2,676,000株
- ③ 当事業年度末の株主数                               ：               1,432名
- ④ 大株主の状況（上位 10名）

| 株 主 名                                 | 持株数（株）  | 持株比率（%） |
|---------------------------------------|---------|---------|
| 柳 澤 秀 樹                               | 365,000 | 13.6    |
| 株 式 会 社 カ ン ト リ ビ ュ ー シ ョ ン           | 300,000 | 11.2    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）   | 201,400 | 7.5     |
| S U N 株 式 会 社                         | 200,000 | 7.4     |
| 柳 澤 美 穂                               | 165,000 | 6.1     |
| 柳 澤 考 輝                               | 160,000 | 5.9     |
| 柳 澤 瞬                                 | 100,000 | 3.7     |
| 柳 澤 翔                                 | 100,000 | 3.7     |
| 柳 澤 陽 子                               | 62,000  | 2.3     |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 55,000  | 2.0     |

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

|                                             | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   | 2021年3月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数 (個)                           | 142,400                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                          | 普通株式 142,400株<br>(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1 株とする。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、1,710円とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。</p> |

|             | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 権 利 行 使 期 間 | 新株予約権の付与事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該決議の日後10年を経過する日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日を権利行使の最終日とする。                                                                                                                                                                         |
| 行 使 の 条 件   | <p>①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員、顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> |

## ② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

|                           | 名称       | 個数     | 保有者数 |
|---------------------------|----------|--------|------|
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 第1回新株予約権 | 1,000個 | 2名   |
| 社外取締役                     | 該当ありません。 | —      | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 第1回新株予約権 | 500個   | 1名   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）就任前に付与されたものであります。
2. 取締役（監査等委員）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員）就任前に付与されたものであります。

## ③ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長    | 柳 澤 美 穂   | ルルパ株式会社 代表取締役                                 |
| 取 締 役            | 柳 澤 秀 樹   |                                               |
| 取 締 役            | 依 田 大 利   | I R企画室 室長                                     |
| 取 締 役            | 仙 道 正 人   | 管理本部長                                         |
| 取 締 役            | 弓 場 法     | 弓場公認会計士事務所 所長<br>弓場法税理士事務所 所長<br>日置電機株式会社 監査役 |
| 取 締 役            | 寺 尾 文 孝   | 日本リスクコントロール株式会社 代表取締役社長                       |
| 取締役（監査等委員・常勤）    | 佐々木 秀 男   | 内部監査室 室長                                      |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 中 桐 則 昭   |                                               |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 木 内 均     | 銀座パートナーズ株式会社 代表取締役<br>ワイズコンサルティング株式会社 取締役専務   |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 一 宮 な ほ み | 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士                              |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）中桐則昭、木内均及び一宮なほみの3氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中桐則昭氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）一宮なほみ氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐々木秀男氏を常勤の取締役（監査等委員）として選定しております。

- ② 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前               | 異 動 後      | 異動年月日      |
|---------|---------------------|------------|------------|
| 柳 澤 美 穂 | スマイル薬局株式会社<br>代表取締役 | －          | 2022年7月29日 |
| 柳 澤 美 穂 | 取締役副社長              | 代表取締役社長    | 2022年9月15日 |
| 柳 澤 秀 樹 | 代表取締役会長兼社長          | 取締役        | 2022年9月15日 |
| 弓 場 法   | 取締役（社外）             | 取締役        | 2023年1月1日  |
| 中 桐 則 昭 | 取締役（監査等委員・常勤）       | 取締役（監査等委員） | 2023年2月28日 |

（注）スマイル薬局株式会社は、2022年7月29日に全株式を譲渡し、連結子会社でなくなりました。

- ③ 当事業年度中に新たに選任された取締役は次のとおりであります。

| 地 位                   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                | 選任日        |
|-----------------------|-----------|---------------------------------------------|------------|
| 取締役                   | 依 田 大 利   | I R企画室 室長                                   | 2023年2月28日 |
| 取締役                   | 仙 道 正 人   | 管理本部長                                       | 2023年2月28日 |
| 取締役                   | 寺 尾 文 孝   | 日本リスクコントロール株式会社<br>代表取締役社長                  | 2023年2月28日 |
| 取締役<br>(監査等委員<br>・常勤) | 佐 々 木 秀 男 | 内部監査室 室長                                    | 2023年2月28日 |
| 取締役<br>(監査等委員)        | 木 内 均     | 銀座パートナーズ株式会社 代表取締役<br>ワイズコンサルティング株式会社 取締役専務 | 2023年2月28日 |
| 取締役<br>(監査等委員)        | 一 宮 な ほ み | 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士                            | 2023年2月28日 |

④ 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

| 地 位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  | 辞任日         |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 常務取締役          | 柳 澤 考 輝 | 事業部門担当                                                                                        | 2022年11月18日 |
| 常務取締役          | 片 岡 将   | コーポレート部門担当<br>海外事業推進室 室長                                                                      | 2022年11月18日 |
| 取締役            | 二 宮 真 司 | 社長室長                                                                                          | 2022年11月18日 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 降 幡 武 亮 | Repertoire Genesis株式会社 監査役                                                                    | 2023年2月28日  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 栗 澤 方 智 | 株式会社H&Dパートナーズ 取締役<br>結和税理士法人 社員税理士<br>栗澤・山本法律事務所 社員弁護士<br>ブレイン・アンド・キャピタル・インベストメン<br>ツ株式会社 監査役 | 2023年2月28日  |

(注) 取締役（監査等委員）栗澤方智氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 当事業年度末日後に生じた取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前        | 異 動 後      | 異動年月日     |
|---------|--------------|------------|-----------|
| 依 田 大 利 | 取締役Ⅰ R企画室 室長 | 取締役Ⅰ R企画管掌 | 2023年6月1日 |

⑥ 当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在での取締役兼務者を除く執行役員及びその担当は以下のとおりであります。

| 役 職            | 氏 名     |
|----------------|---------|
| 執行役員 福祉用具事業部長  | 中 澤 幸 雄 |
| 執行役員 介護事業部長    | 塩 野 隆   |
| 執行役員 商品管理センター長 | 中 嶋 伸一郎 |

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査等委員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害が補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系は基本報酬と非金銭報酬等により構成し、基本報酬は「役員規程」に定める内容に準じるものとしております。

役員の報酬の総額は、株主総会の決議により定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する配分は、取締役会に諮り、決定いたします。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として従業員給与の最高額を基準とし、役職による区分により報酬レンジを役位別に決定いたします。なお、代表権に対する報酬を別建てとして加算いたします。代表権は原則として取締役会長及び取締役社長を対象としております。報酬のレンジの適用については、各役員別に以下の諸項目を勘案して、定めるものとしております。

- (1) 当社及び当社グループの業績
- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
- (3) 企業価値向上への功績
- (4) その他（就任時の事情等）

取締役（監査等委員である取締役）に対する配分は、「監査等委員会規則」に基づき決定いたします。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、基本方針に定める（1）～（3）の評価分類を5項目に分類し、役位に応じた評価基準を定め、評価に基づき報酬テーブルを参照して決定いたします。

- (1) 当社及び当社グループの業績
  - A 収益レベル（経常利益額）
  - B 内部留保額（純資産額）

- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
  - C 定量目標（経常利益達成率）
  - D 定性的評価
- (3) 企業価値向上への功績（過年度からの寄与など）
  - E 取締役在任期間
- 3. 非金銭報酬等の個人別の内容の決定に関する方針

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与することとしております。ストックオプションの付与に際しては、当社と同程度の事業規模や業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものいたします。

## ② 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

| 区 分                        | 人 員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |           |
|----------------------------|------------|--------------------|--------------------|-----------|
|                            |            |                    | 基本報酬               | ストックオプション |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9<br>(1)   | 77,200<br>(2,250)  | 77,200<br>(2,250)  | －<br>(－)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 6<br>(5)   | 11,375<br>(10,875) | 11,375<br>(10,875) | －<br>(－)  |
| 合 計                        | 15<br>(6)  | 88,575<br>(13,125) | 88,575<br>(13,125) | －<br>(－)  |

- (注) 1. 期末の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）であります。上記支給人数の相違は2022年6月29日開催の第35期定時株主総会以降に取締役が3名辞任、2023年1月1日から社外取締役1名が社内取締役になり、2023年2月28日開催の臨時株主総会において取締役が3名就任したことによるためであります。
2. 期末の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち、社外取締役は3名）であります。上記支給人数の相違は、2023年2月28日開催の臨時株主総会終結時に取締役（監査等委員）が2名（うち、社外取締役は2名）辞任し、2023年2月28日開催の臨時株主総会において取締役（監査等委員）が3名（うち、社外取締役は2名）就任したためであります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）です。

## **(5) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の社外役員等との重要な兼務に関する事項

社外取締役 弓場法氏の兼務先である弓場公認会計士事務所及び弓場法税理士事務所、並びに日置電機株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）木内均氏の兼務先である銀座パートナーズ株式会社及びワイズコンサルティング株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）一宮なほみ氏の兼務先である一宮なほみ法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）降幡武亮氏の兼務先であるRepertoire Genesis株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）栗澤方智氏の兼務先である株式会社H&Dパートナーズ、結和税理士法人、栗澤・山本法律事務所並びにブレイン・アンド・キャピタル・インベストメンツ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 主な活動状況                                                                                                                                                                                |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役        | 弓 場 法     | 2023年1月1日に社外取締役ではなくなるまでに開催の取締役会17回の全てに出席し、主に上場会社の監査役として培われた経験、また公認会計士、税理士としての専門的見地に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしており、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 桐 則 昭   | 当事業年度に開催の取締役会22回の全てに出席、及び監査等委員会12回の全てに出席し、主に公認会計士として培われた専門的知識並びに取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、複数の企業経営者としての経験等から、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 木 内 均     | 2023年2月28日就任後に開催の取締役会3回の全てに出席、及び監査等委員会2回の全てに出席し、主に政治家としての長年の活動の中で培われたネットワーク力を通じて行政に関連する視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 一 宮 な ほ み | 2023年2月28日就任後に開催の取締役会3回の全てに出席、及び監査等委員会2回の全てに出席し、主に裁判所判事として長年にわたり培われた法律知識・経験と人事院総裁を経験したことにより得られた組織運営の視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 降 幡 武 亮   | 2023年2月28日に辞任するまでに開催された取締役会19回の全てに出席、及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に証券会社の公開引受部門で培われた専門的知識・経験等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                     |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 栗 澤 方 智   | 2023年2月28日に辞任するまでに開催された取締役会19回中16回出席、及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士として永年にわたり培われた法律知識・経験等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                      |

## (6) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬額

39,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 上記に加えて前事業年度に係る監査証明業務の追加報酬として6,000千円を当事業年度に支払っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

## (7) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### ① 事業の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役に対しては、各監査等委員が職務執行を法令及び定款と照らして監視を行うとともに、決裁審議において非適合の事象を確認の際は、意見を言い、執行前に防止する体制としております。使用人に対しては、経営方針書を示し、この運用を行っております。また、定款に適合しない行為が発生することを防止するため、決裁権限を職務権限規程で定め、執行前の段階で稟議等による審査を受けなければ執行できない体制としております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行に係る情報については、「職務権限規程」に基づき、稟議書が作成され、当該稟議書は決裁システム内にデジタルデータとして保存しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社役員及び関係会社の代表取締役で構成されているリスク・マネジメント及びコンプライアンス推進委員会において、リスクの洗い出しとその評価を行い、その対応策を検討・実施決定を図っております。また、未知の新たなリスクについては、その事象及び確認されているリスクが顕在化あるいはその兆候が発生した折りには、当社役員及び関係会社の代表取締役は当会議に報告し、現状対応策における不足の有無を確認し、不足の有る場合は、その対処を検討・実施する体制としております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び単年度計画を策定し、適正に経営管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な業務分掌は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備しております。

#### (5) 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室を設置するとともに、「内部監査規程」を設けて業務の適正を確保しております。内部監査室は、被監査部門から独立した部門として、監査の事務を司る部門としております。当該部門は、「内部監査規程」に基づき監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。

#### (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員補助員として使用人を置くこととする。当該使用人は、監査等委員の指示によりその業務を行う。

当該使用人の人事考課・異動その他の人事に関する事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることにより、当該使用人の独立性を確保しております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会その他の者が出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況等を速やかに報告しております。

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす事実、不正行為、又は法令に違反する重大な事実を発見したときは、当該事実について監査等委員に速やかに報告しております。

(8) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査を実効的に行うために必要と判断した時は、取締役及び使用人に対し職務の執行状況について報告をいつでも求めることができる。報告を求められた取締役及び使用人は、その求めに応じて速やかに報告しなければならない。

監査等委員は取締役会のほか、重要な会議と監査等委員が判断した会議には出席をし、必要に応じて意見を述べることも、議事録その他の関係書類を閲覧できるようにしております。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与致しません。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとしております。

(b) 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社の管理業務体制を強化するために、内部監査室は巡回及びモニタリングを定期的実施するとともに、監査等委員や会計監査人と連携を図ることで業務を適切に運用しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部               |                  | 負債の部              |                  |
|--------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,118,734</b> | <b>流 動 負 債</b>    | <b>2,689,490</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,366,322        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 175,259          |
| 売 掛 金              | 1,436,891        | 短 期 借 入 金         | 700,000          |
| 商 品                | 10,606           | 1年内返済予定の長期借入金     | 437,970          |
| 貯 蔵 品              | 14,856           | リ ー ス 債 務         | 6,414            |
| そ の 他              | 290,127          | 未 払 金             | 645,081          |
| 貸 倒 引 当 金          | △69              | 未 払 法 人 税 等       | 212,252          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,893,778</b> | 契 約 負 債           | 26,344           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,259,421</b> | 賞 与 引 当 金         | 344,290          |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 3,686,312        | そ の 他             | 141,877          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 42,173           | <b>固 定 負 債</b>    | <b>3,291,947</b> |
| 土 地                | 412,455          | 長 期 借 入 金         | 2,692,284        |
| リ ー ス 資 産          | 8,388            | リ ー ス 債 務         | 8,483            |
| 建 設 仮 勘 定          | 9,992            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 23,812           |
| そ の 他              | 100,100          | 長 期 未 払 金         | 299,444          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>109,886</b>   | 資 産 除 去 債 務       | 209,363          |
| の れ ん              | 74,511           | そ の 他             | 58,560           |
| リ ー ス 資 産          | 5,356            | <b>負 債 合 計</b>    | <b>5,981,438</b> |
| そ の 他              | 30,017           | <b>純資産の部</b>      |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>524,470</b>   | <b>株 主 資 本</b>    | <b>3,032,097</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 39,973           | 資 本 金             | 496,544          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 268,356          | 資 本 剰 余 金         | 486,544          |
| そ の 他              | 216,140          | 利 益 剰 余 金         | 2,049,009        |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>6,542</b>     | その他の包括利益累計額       | 5,520            |
| 株 式 交 付 費          | 6,542            | その他有価証券評価差額金      | 5,520            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,019,056</b> | <b>純 資 産 合 計</b>  | <b>3,037,618</b> |
|                    |                  | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>9,019,056</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 9,619,401 |
| 売 上 原 価                       |         | 8,065,736 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,553,664 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,009,399 |
| 営 業 利 益                       |         | 544,265   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 1,230   |           |
| 補 助 金 収 入                     | 182,926 |           |
| 助 成 金 収 入                     | 12,208  |           |
| 社 宅 使 用 料                     | 5,894   |           |
| 確 定 抛 出 年 金 返 還 金             | 3,740   |           |
| そ の 他                         | 28,730  | 234,731   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 36,768  |           |
| そ の 他                         | 5,007   | 41,775    |
| 経 常 利 益                       |         | 737,221   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2,308   |           |
| 減 損 損 失                       | 16,992  |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損           | 20,848  |           |
| そ の 他                         | 864     | 41,014    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 696,206   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 273,489 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △22,213 | 251,276   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 444,930   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 444,930   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 190,000 | 180,000 | 1,638,867 | 2,008,867 |
| 当期変動額                   |         |         |           |           |
| 新株の発行                   | 306,544 | 306,544 |           | 613,088   |
| 剰余金の配当                  |         |         | △34,788   | △34,788   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 444,930   | 444,930   |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減  |         |         | 0         | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |           |
| 当期変動額合計                 | 306,544 | 306,544 | 410,142   | 1,023,230 |
| 当期末残高                   | 496,544 | 486,544 | 2,049,009 | 3,032,097 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 85               | 85                | 2,008,953 |
| 当期変動額                   |                  |                   |           |
| 新株の発行                   |                  |                   | 613,088   |
| 剰余金の配当                  |                  |                   | △34,788   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                   | 444,930   |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減  |                  |                   | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5,434            | 5,434             | 5,434     |
| 当期変動額合計                 | 5,434            | 5,434             | 1,028,664 |
| 当期末残高                   | 5,520            | 5,520             | 3,037,618 |

## 連 結 注 記 表

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

### 1. (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### 2. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

ルルパ株式会社

株式会社シルバーアシスト

当連結会計年度においてスマイル薬局株式会社は、2022年7月29日に全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、当社は2022年11月4日に株式会社シルバーアシストの株式を100%取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の数 一社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数 一社

##### (2) 持分法を適用していない関連会社 1 社

持分法を適用していない関連会社（北京江山福伯健康養老服務有限公司）は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② ヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

2 ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

### 3 ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

### 4 ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

#### ④ 繰延資産の処理方法

##### 1 株式交付費

3年間の定額法により償却しております。

#### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客のサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

#### ⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### ⑦ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 4. (会計上の見積りに関する注記)

#### 固定資産の減損

##### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 16,992千円 |
|------|----------|

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 4,259,421千円 |
|--------|-------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 無形固定資産 | 109,886千円 |
|--------|-----------|

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

原則として、事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの正味売却価額又は使用価値により算定したものを回収可能価額として、帳簿価額との差額について減損損失16,992千円を計上しております。

###### (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、利用者数や従業員の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積りには、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や当社グループ内部の情報(過去の計画達成状況など)を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。

###### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

5. (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 12,500千円  |
| 建物   | 2,872,929 |
| 構築物  | 168,903   |
| 土地   | 395,782   |
| 計    | 3,450,115 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1 年内長期借入金 | 327,998千円 |
| 長期借入金     | 2,589,146 |
| 計         | 2,917,144 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,057,160千円 |
|----------------|-------------|

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 1,250,000千円 |
| 借入実行残高  | 700,000     |
| 差引額     | 550,000     |

6. (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 2,200,000 | 476,000 | —  | 2,676,000 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |    |        |           | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|-----|----------|------------|---------------|----|--------|-----------|-----------------|
|     |          |            | 当連結会計年度期首     | 増加 | 減少     | 当連結会計年度期末 |                 |
| 当社  | 第1回新株予約権 | 普通株式       | 163,400       | —  | 21,000 | 142,400   | —               |

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少は、自己新株予約権としての取得によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|-------|
| 2022年10月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 34,788      | 13           | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月29日<br>株主総会 | 普通株式  | 53,520      | 20           | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 | 利益剰余金 |

## 7. (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業の新規施設を開設するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債）を調達しております。一時的な余剰資金につきましては、安全性の高い流動性預金で管理し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として介護保険制度及び健康保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であると判断しております。それ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的である株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として営業所及び介護施設の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、また長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後16年であります。それらの一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、公的機関に対する営業債権以外の営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに不良債権の回収状況を随時確認することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金のうち一部について、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券    |                    |            |            |
| 其他有価証券        | 39,973             | 39,973     | —          |
| 資産計           | 39,973             | 39,973     | —          |
| (1) 長期借入金（※2） | 3,130,254          | 3,164,741  | 34,487     |
| (2) 長期未払金（※3） | 445,067            | 442,680    | △2,386     |
| (3) リース債務（※4） | 14,898             | 14,835     | △62        |
| 負債計           | 3,590,219          | 3,622,258  | 32,039     |

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）1年内支払予定の長期未払金を含めております。

（※4）1年内支払予定のリース債務を含めております。

（※5）市場価格のない株式等については、上記には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 関係会社出資金 | 2,176      |

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,366,322    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 1,436,891    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 3,803,214    | —                   | —                    | —            |

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 700,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 437,970      | 401,718             | 328,436             | 285,234             | 255,548             | 1,421,348   |
| 長期未払金 | 145,623      | 120,010             | 96,662              | 61,475              | 21,295              | —           |
| リース債務 | 6,414        | 4,476               | 1,981               | 1,302               | 620                 | 103         |
| 合計    | 1,290,007    | 526,205             | 427,079             | 348,011             | 277,464             | 1,421,451   |

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円） |       |      |        |
|---------|--------|-------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |       |      |        |
| その他有価証券 |        |       |      |        |
| 株式      | 32,163 | －     | －    | 32,163 |
| その他     | －      | 7,810 | －    | 7,810  |
| 資産計     | 32,163 | 7,810 | －    | 39,973 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | －      | 3,164,741 | －    | 3,164,741 |
| 長期未払金 | －      | 442,680   | －    | 442,680   |
| リース債務 | －      | 14,835    | －    | 14,835    |
| 負債計   | －      | 3,622,258 | －    | 3,622,258 |

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

# 長期未払金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額 1,135円13銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 167円39銭

## 9. (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
|               | 福祉用具事業    | 介護事業      | 計         |
| 福祉用具販売        | 325,642   | —         | 325,642   |
| 住宅改修          | 332,312   | —         | 332,312   |
| 居宅介護支援        | 299,357   | —         | 299,357   |
| 入居系サービス       | —         | 2,734,765 | 2,734,765 |
| 在宅系サービス       | —         | 2,213,836 | 2,213,836 |
| その他           | 1,374     | 280,651   | 282,026   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 958,686   | 5,229,253 | 6,187,940 |
| その他の収益        | 3,426,974 | 4,486     | 3,431,460 |
| 外部顧客への売上高     | 4,385,661 | 5,233,740 | 9,619,401 |

※その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用範囲に含まれる「福祉用具事業」の福祉用具貸与収入および「介護事業」の不動産収入であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2.（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3. 会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 32,241千円

契約負債（期末残高） 26,344千円

契約負債は、入居系サービスの契約に基づいて顧客から受け取った入居一時金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、13,868千円であります。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。  
(単位：千円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 14,290  |
| 1年超2年以内 | 9,325   |
| 2年超3年以内 | 2,728   |
| 合計      | 26,344  |

# 貸 借 対 照 表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部                   |                  | 負債の部                    |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,869,482</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,629,685</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,191,595        | 買 掛 金                   | 171,132          |
| 売 掛 金                  | 1,367,614        | 短 期 借 入 金               | 700,000          |
| 商 品                    | 7,389            | 1年内返済予定の長期借入金           | 436,602          |
| 貯 蔵 品                  | 14,856           | リ ー ス 債 務 金             | 6,255            |
| 前 払 費 用                | 35,171           | 未 払 金                   | 608,408          |
| 関係会社短期貸付金              | 1,745            | 未 払 法 人 税 等             | 122,444          |
| そ の 他                  | 251,144          | 契 約 負 債                 | 211,092          |
| 貸 倒 引 当 金              | △34              | 賞 与 引 当 金               | 26,396           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,976,530</b> | そ の 他                   | 331,416          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,272,074</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,285,175</b> |
| 建 物                    | 3,458,190        | 長 期 借 入 金               | 2,685,802        |
| 構 築 物                  | 241,587          | リ ー ス 債 務 金             | 8,193            |
| 機 械 及 び 装 置            | 35,628           | 退 職 給 付 引 当 金           | 23,812           |
| 車 両 運 搬 具              | 6,544            | 長 期 未 払 金               | 299,444          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 99,683           | 資 産 除 去 債 務             | 209,363          |
| 土 地                    | 412,455          | そ の 他                   | 58,560           |
| リ ー ス 資 産              | 7,992            |                         |                  |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,992            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,914,860</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,247</b>    | <b>純資産の部</b>            |                  |
| 借 地 権                  | 10,712           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,932,174</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 16,590           | 資 本 金                   | 496,544          |
| リ ー ス 資 産              | 5,356            | 資 本 剰 余 金               | 486,544          |
| そ の 他                  | 2,587            | 資 本 準 備 金               | 486,544          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>669,209</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,949,086</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 39,973           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,949,086        |
| 関 係 会 社 株 式            | 148,576          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,949,086        |
| 出 資 金                  | 65               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>5,520</b>     |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 2,176            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5,520            |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 27,255           |                         |                  |
| 前 払 費 用                | 8,669            |                         |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 242,805          |                         |                  |
| そ の 他                  | 199,687          |                         |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>6,542</b>     |                         |                  |
| 株 式 交 付 費              | 6,542            |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,852,555</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,937,695</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,852,555</b> |

損 益 計 算 書

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,268,314 |
| 売 上 原 価               |         | 7,779,018 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,489,295 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 965,999   |
| 営 業 利 益               |         | 523,296   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 216     |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,144   |           |
| 補 助 金 収 入             | 182,926 |           |
| 助 成 金 収 入             | 10,558  |           |
| 社 宅 使 用 料             | 7,036   |           |
| 確 定 拠 出 年 金 返 還 金     | 3,595   |           |
| そ の 他                 | 26,377  | 231,855   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 36,709  |           |
| そ の 他                 | 5,007   | 41,717    |
| 経 常 利 益               |         | 713,434   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 30,999  | 30,999    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,080   |           |
| 減 損 損 失               | 16,992  |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 20,848  | 39,921    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 704,512   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 265,056 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △21,152 | 243,903   |
| 当 期 純 利 益             |         | 460,609   |

株主資本等変動計算書

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |              |             |            |
|-------------------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |         |         |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |            |
| 当期首残高                   | 190,000 | 180,000 | 180,000     | 1,523,265    | 1,523,265   | 1,893,265  |
| 当期変動額                   |         |         |             |              |             |            |
| 新株の発行                   | 306,544 | 306,544 | 306,544     |              |             | 613,088    |
| 剰余金の配当                  |         |         |             | △34,788      | △34,788     | △34,788    |
| 当期純利益                   |         |         |             | 460,609      | 460,609     | 460,609    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |             |              |             |            |
| 当期変動額合計                 | 306,544 | 306,544 | 306,544     | 425,821      | 425,821     | 1,038,909  |
| 当期末残高                   | 496,544 | 486,544 | 486,544     | 1,949,086    | 1,949,086   | 2,932,174  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 85               | 85             | 1,893,351 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                   |                  |                | 613,088   |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △34,788   |
| 当期純利益                   |                  |                | 460,609   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5,434            | 5,434          | 5,434     |
| 当期変動額合計                 | 5,434            | 5,434          | 1,044,343 |
| 当期末残高                   | 5,520            | 5,520          | 2,937,695 |

## 個 別 注 記 表

(自 2022年 4 月 1 日)  
(至 2023年 3 月31日)

### 1. (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### 2. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

科目ごと主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～30年

機械装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
ソフトウェア                      5年

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

- (1) 株式交付費  
3年間の定額法により償却しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段    金利スワップ  
ヘッジ対象    借入金
- (3) ヘッジ方針  
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客のサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 3. (会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. (会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 16,992千円 |
|------|----------|

当事業年度末の貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 4,272,074千円 |
| 無形固定資産 | 35,247千円    |

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法、(2) 主要な仮定、(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表の「4. (会計上の見積りに関する注記)」をご参照ください。

### 5. (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 12,500千円  |
| 建物   | 2,872,929 |
| 構築物  | 168,903   |
| 土地   | 395,782   |
| 計    | 3,450,115 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 1年内長期借入金 | 327,998千円 |
| 長期借入金    | 2,589,146 |
| 計        | 2,917,144 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,033,822千円 |
|----------------|-------------|

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,250,000千円 |
| 借入実行残高  | 700,000     |
| 差引額     | 550,000     |

4. 保証債務等

該当事項はありません。

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 456千円   |
| 短期金銭債務 | 8,304千円 |

6. (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 1,462千円 |
| 仕入高        | 90,518  |
| 販売費及び一般管理費 | 65      |
| 営業取引以外の取引  | 492     |
| 計          | 92,540  |

7. (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

8. (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 繰延税金資産             |           |
| 賞与引当金              | 116,126千円 |
| 未払事業税              | 15,059    |
| 退職給付引当金            | 7,188     |
| 減価償却超過額            | 26,015    |
| 減損損失               | 16,496    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額    | 55,114    |
| 資産除去債務             | 63,206    |
| 子会社株式評価損           | 6,294     |
| その他                | 2,536     |
| 繰延税金資産小計           | 308,039   |
| 評価性引当額             | △7,836    |
| 繰延税金資産合計           | 300,203   |
| 繰延税金負債             |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用    | △44,442   |
| 繰延譲渡利益（グループ内譲渡益繰延） | △11,868   |
| その他                | △1,086    |
| 繰延税金負債合計           | △57,397   |
| 繰延税金資産純額           | 242,805   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.2% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割等           | 1.0%  |
| 評価性引当額の増減         | 0.6%  |
| 留保金課税             | 4.2%  |
| 人材確保等促進税制による税額控除  | △1.9% |
| その他               | 0.5%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.6% |

9. (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. (1株当たり情報に関する注記)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額    | 1,097円79銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額 | 173円29銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

エフビー介護サービス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

エフビー介護サービス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

エフビー介護サービス株式会社

監査等委員会

取締役・監査等委員 佐々木 秀男 ㊞

取締役・監査等委員 中 桐 則 昭 ㊞

取締役・監査等委員 木 内 均 ㊞

取締役・監査等委員 一 宮 な ほ み ㊞

(注) 監査等委員 中桐則昭、木内 均、一宮なほみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

長野県佐久市中込3丁目19番6号  
佐久グランドホテル 2階 東信濃の間  
(TEL) 0267-62-0031

### 交 通

JR小海線「中込駅」下車 徒歩8分  
北陸新幹線「佐久平駅」下車 タクシーで15分  
上信越道 佐久ICから車で15分